

# 芽室町ハローワークの業務委託について

## 1 芽室町ハローワークについて

芽室町ハローワーク（無料職業紹介所）は、町内企業、事業所における人手不足を解決するため、令和元年5月に地域おこし協力隊を採用し、コーディネーター役として開設準備を進め、令和2年1月27日に開設しました。

開設後は、地域おこし協力隊が中心となりハローワークを運営し、企業と求職者のマッチングを行い、令和3年2月末時点で、登録求人企業数72社、登録求職者数69人、芽室町ハローワークを利用して雇用できたマッチング数34組の実績をあげています。

## 2 芽室町ハローワークの外部委託について

芽室町ハローワークは町の業務であり、業務の継続性や隊員の本町への定住とともに、民間事業者による柔軟な運営を目指し、令和3年5月から協力隊が起業予定のNPO法人への委託を視野に準備を進めてきました。

## 3 外部委託の時期の変更について

令和3年5月から協力隊が起業予定のNPO法人への委託の準備を進めてきましたが、次の理由により、外部委託の時期を令和3年7月に変更し、それに関係する予算を補正予算により対応しようとするものです。

### ①変更の理由

令和3年5月からの委託に向けて、協力隊と協議を進めてきましたが、法人（企業やNPO法人）が無料職業紹介所を運営するにあたっては、都道府県の労働局を経由して厚生労働大臣に許可申請を提出する必要があります。

今回の取組について、北海道内で新規のNPO法人がこの許可申請をすることが初めてであり、北海道労働局の助言もいただき、当初NPO法人設立の準備とともに、許可申請を提出することで準備を進めていましたが、北海道労働局からNPO法人の法人登記後に許可申請の提出をするよう指導があったことから、NPO法人の法人登記が完了する令和3年3月末に許可申請を提出することになったものです。

### ②変更の時期

令和3年3月末に許可申請を提出した場合、令和3年7月1日から無料職業紹介所の運営が可能になるため、委託の時期を令和3年7月に変更しようとするものです。

#### 4 補正予算の見込み

令和3年度当初予算においては、地域おこし協力隊による運営（令和3年4月の1か月間）、外部委託による運営（令和3年5月から令和4年3月までの11か月間）としていましたが、外部委託の時期が令和3年7月になることから、地域おこし協力隊による運営（4月から6月まで3か月間）、外部委託による運営（7月から3月までの9か月間）とし、補正予算により対応しようとするものです。